

平成26年第4回瑞穂市教育委員会定例会 次第

平成26年4月22日

開会

- 日程第1 平成26年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 承認第3号 瑞穂市スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分について
- 日程第5 議案第12号 生津小学校トイレ改修工事について
- 日程第6 議案第13号 巢南中学校駐輪場増設工事について
- 日程第7 議案第14号 穂積・生津小校区放課後児童クラブ移設工事について
- 日程第8 議案第15号 天井落下防止改修工事について
- 日程第9 議案第16号 総合センターサンシャインホール照明操作卓取替工事について
- 日程第10 議案第17号 瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について
- 日程第11 議案第18号 瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について
- 日程第12 議案第19号 瑞穂市社会教育推進員の委嘱について
- 日程第13 議案第20号 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
- 日程第14 議案第21号 瑞穂市教育委員会事務局職員研修要綱の制定について
- 日程第15 その他 教育次長
教育総務課長
学校教育課長
幼児支援課長
生涯学習課長
次回教育委員会会議の開催について
平成26年 月 日 () 午後 時 分から

閉会

承認第3号

瑞穂市スポーツ推進委員の委嘱についての専決処分について

瑞穂市スポーツ推進委員に別紙名簿の者を委嘱したので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分し、同条第2項の規定により報告し、教育委員会の承認を求める。

平成26年4月22日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

スポーツ基本法第32条第1項の規定により、瑞穂市スポーツ推進委員を委嘱するもの。

瑞穂市スポーツ推進委員名簿

| | 氏名 | | 任期 | 備考 |
|----|-------|--|----------------------|----|
| 1 | 堤 卓雄 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 2 | 広瀬 真弓 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 3 | 加藤 裕貞 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 4 | 清水 澄子 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 5 | 松尾 康史 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 6 | 堤 透 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 7 | 大友みゆき | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 8 | 宮川ひづる | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 9 | 深水 絹子 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 10 | 妻島はつ美 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 11 | 今井 里絵 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 12 | 三木 利信 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 13 | 浅野真一郎 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 14 | 伊藤せつよ | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 15 | 前田 貴子 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 16 | 廣瀬 兼展 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 17 | 渡辺 秀夫 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 18 | 岡田 保彦 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 19 | 林 昌宏 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |
| 20 | 吉田 厚司 | | H26. 4. 1～H28. 3. 31 | |

議案第12号

生津小学校トイレ改修工事について

生津小学校トイレ改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成26年4月22日提出

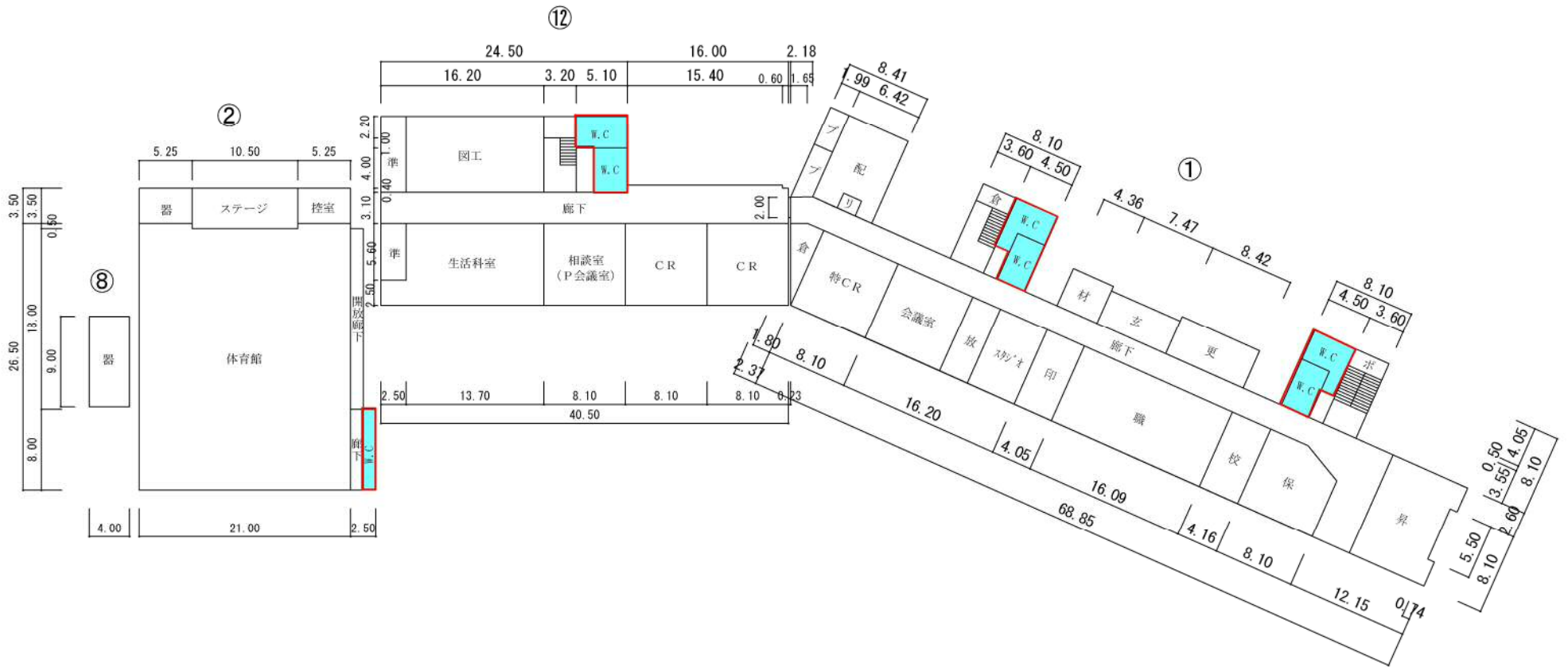
瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

記

- 1 工 事 名 生津小学校トイレ改修工事
- 2 契約方法 一般競争入札（予定）
- 3 工事場所 生津小学校 瑞穂市馬場上光町2丁目108番地
- 4 工事概要 校舎トイレ 9箇所 大便器洋式化、床を乾式に改修
体育館トイレ 1箇所 大便器洋式化
- 5 予 算 額 86,539千円

提案理由

老朽化に伴い、校舎及び体育館便器の改修を実施するもの。



生津小学校 1F 平面図

議案第13号

巢南中学校駐輪場増設工事について

巢南中学校駐輪場増設工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成26年4月22日提出

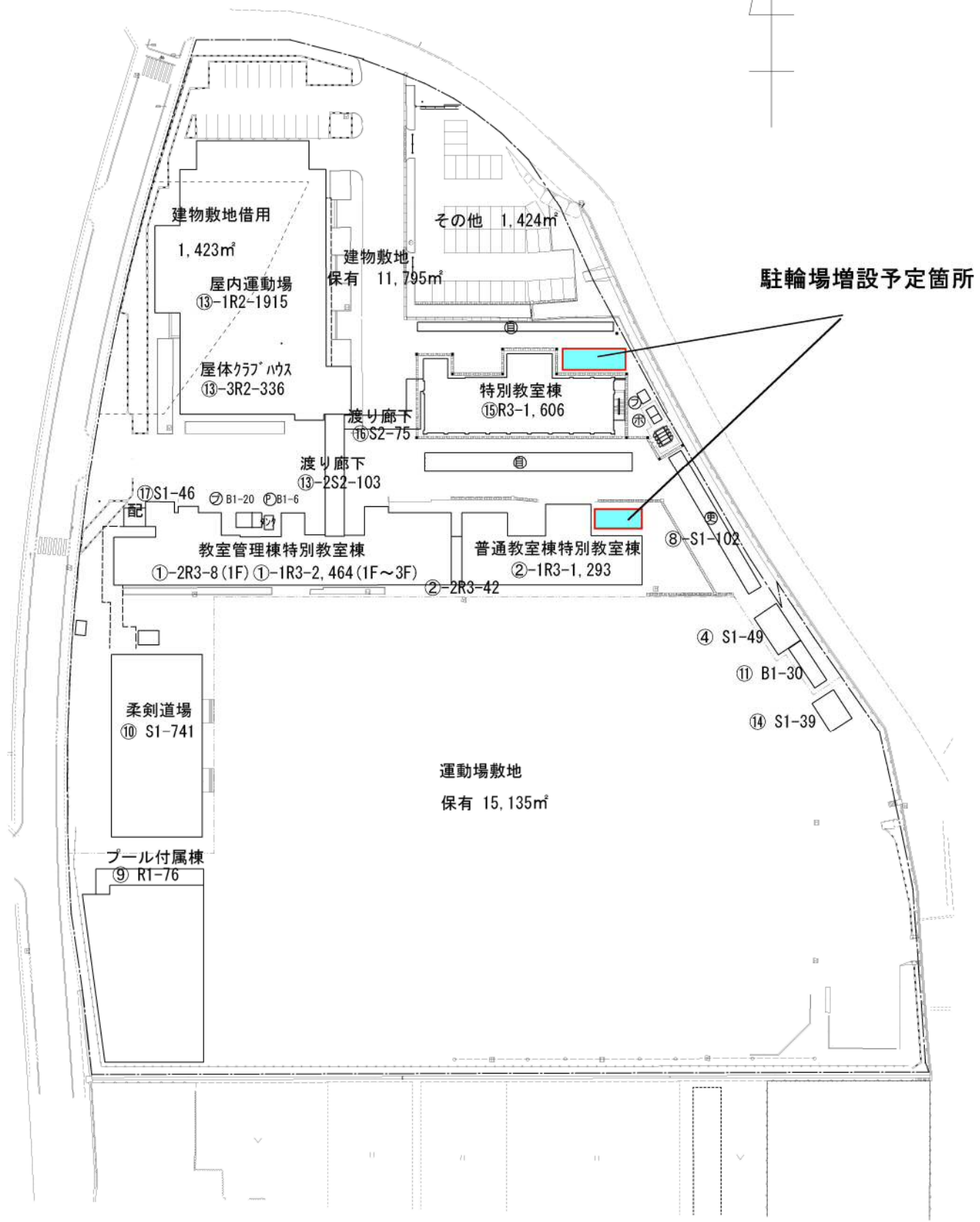
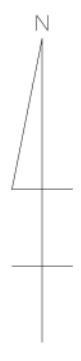
瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

記

- 1 工 事 名 巢南中学校駐輪場増設工事
- 2 契約方法 一般競争入札（予定）
- 3 工事場所 巢南中学校 瑞穂市古橋10番地1
- 4 工事概要 駐輪場増設工事 1式
- 5 予 算 額 13,408千円

提案理由

駐輪場の不足に伴い増設するもの。



駐輪場増設予定箇所

運動場敷地
保有 15,135㎡

議案第14号

穂積・生津小校区放課後児童クラブ移設工事について

穂積・生津小校区放課後児童クラブ移設工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成26年4月22日提出

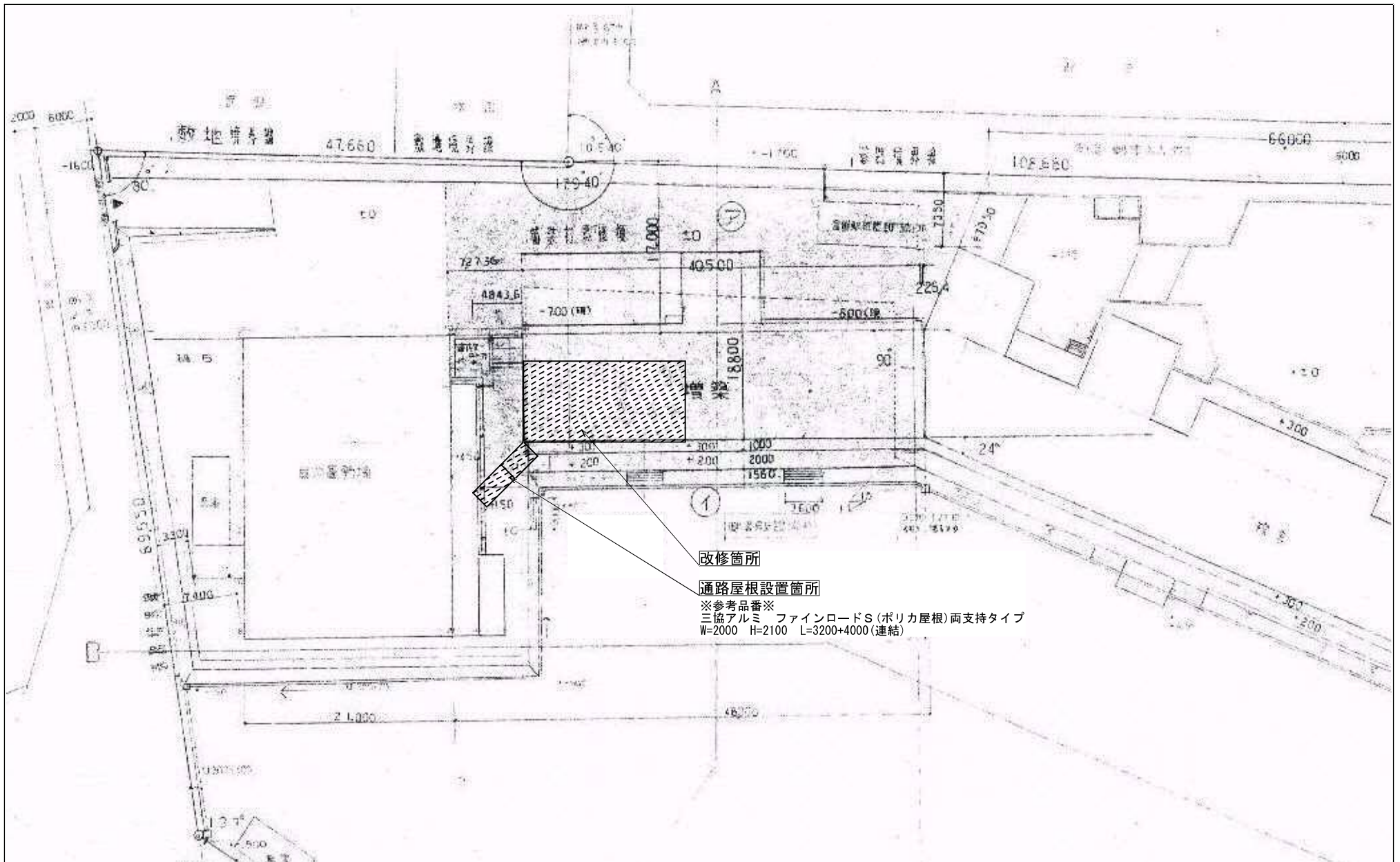
瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

記

- | | | | |
|---|------|------------------------|----|
| 1 | 工事名 | 穂積・生津小校区放課後児童クラブ移設工事 | |
| 2 | 契約方法 | 一般競争入札（予定） | |
| 3 | 工事場所 | 穂積小学校 瑞穂市穂積452番地 | |
| | | 生津小学校 瑞穂市馬場上光町2丁目108番地 | |
| 4 | 工事概要 | 穂積小学校 | |
| | | 空調設備設置工事 | 1式 |
| | | 給湯設備設置工事 | 1式 |
| | | 生津小学校 | |
| | | 空調設備設置工事 | 1式 |
| | | 給湯設備設置工事 | 1式 |
| 5 | 予算額 | 12,178千円 | |

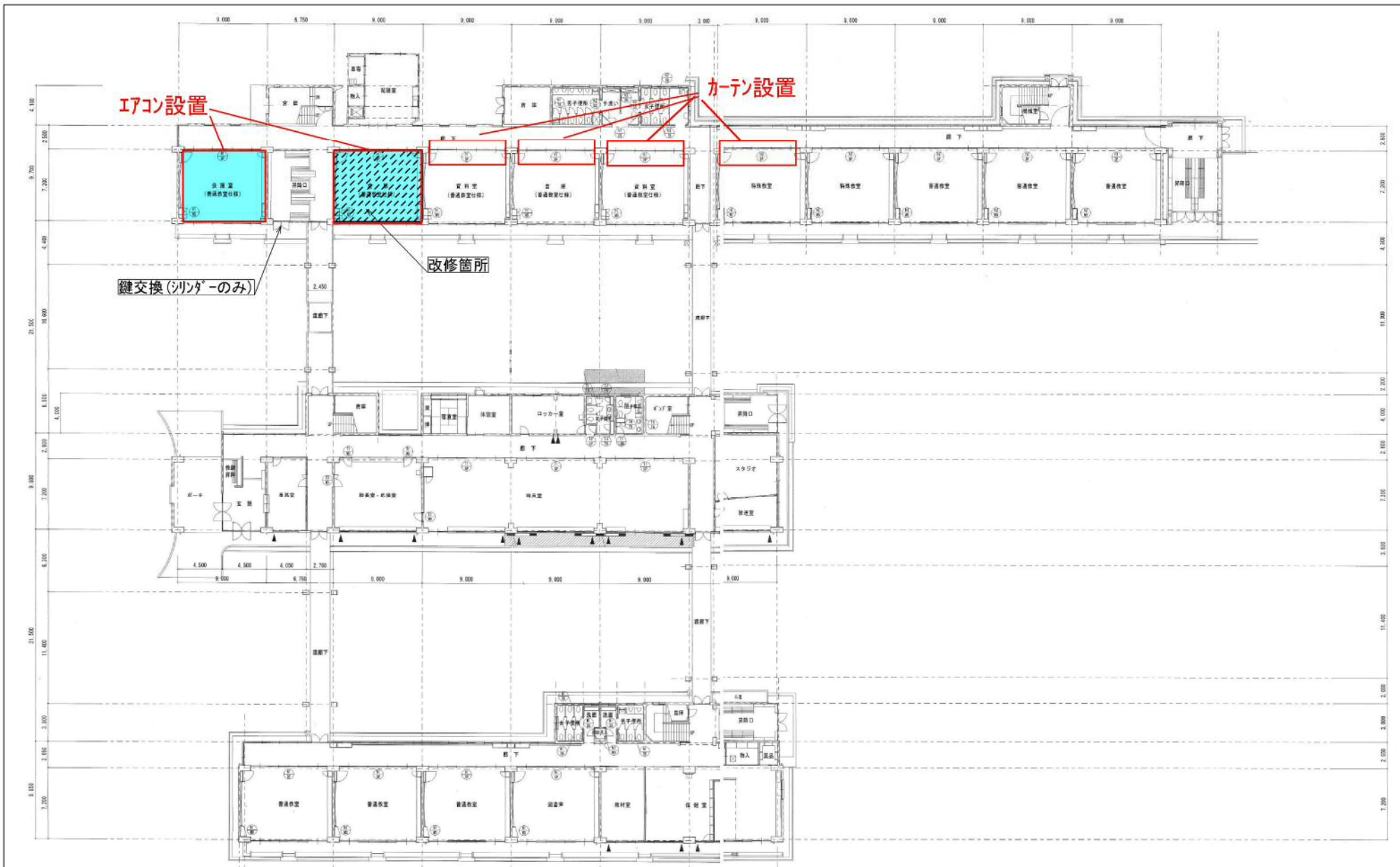
提案理由

両施設利用者の飽和状態改善及び児童の安全等を考慮して移設するもの。

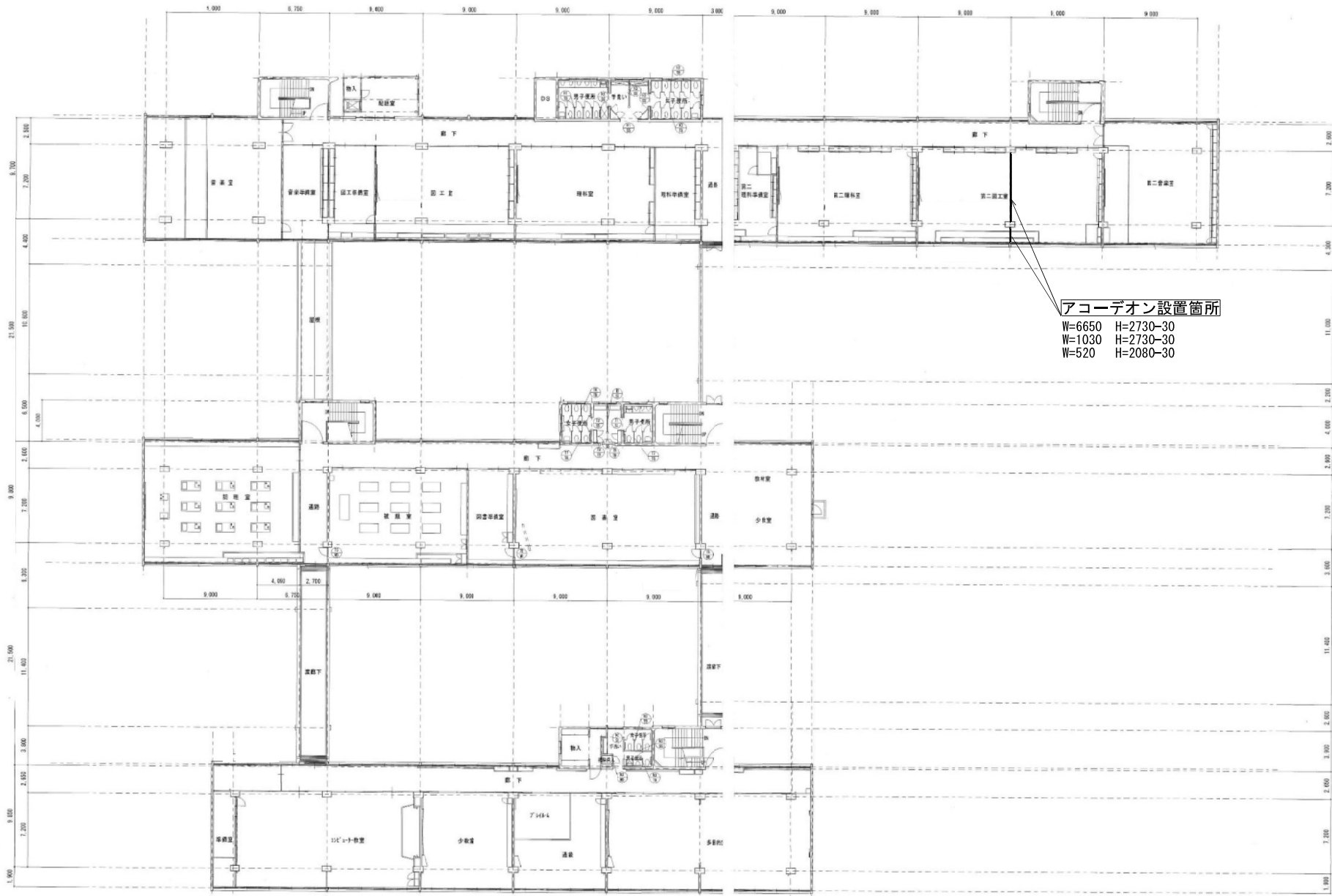


改修箇所
 通路屋根設置箇所
 ※参考品番※
 三協アルミ ファインロードS (ポリカ屋根) 両支持タイプ
 W=2000 H=2100 L=3200+4000 (連結)

| | | | | |
|----|-----------------|-------|-----|-----|
| 備考 | 工事名称 | 縮尺 | 作成者 | 番号 |
| | 図面名称 | | | 1-1 |
| | 生津小学校放課後児童クラブ改修 | 1/500 | | 日付 |
| | 平面図配置図 | | | |

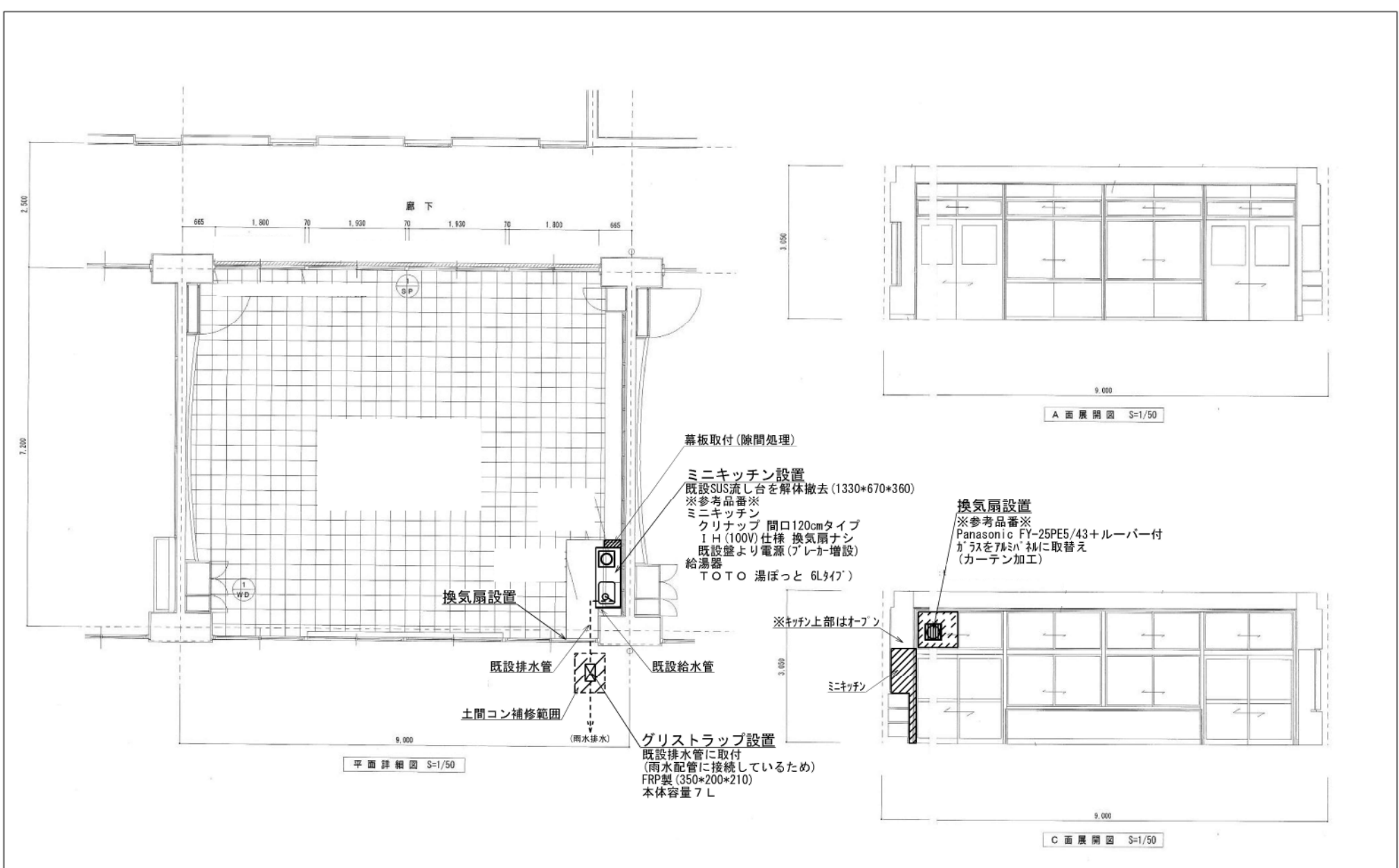


| | | | | |
|----|-----------------|-------|-----|-----|
| 備考 | 工事名称 | 縮尺 | 作成者 | 番号 |
| | 図面名称 | | | 1-1 |
| | 穂積小学校放課後児童クラブ改修 | 1/500 | | 日付 |
| | 1階平面図 | | | |



アコーディオン設置箇所
W=6650 H=2730-30
W=1030 H=2730-30
W=520 H=2080-30

| | | | | | |
|----|------|-----------------|-------|-----|-----|
| 備考 | 工事名称 | 穂積小学校放課後児童クラブ改修 | 縮尺 | 作成者 | 番号 |
| | 図面名称 | 3階平面図 | 1/500 | | 1-1 |
| | | | | | 日付 |



| | | | | | |
|----|------|-----------------|-------|-----|-----|
| 備考 | 工事名称 | 穂積小学校放課後児童クラブ改修 | 縮尺 | 作成者 | 番号 |
| | 図面名称 | 平面詳細図 | 1/100 | | 1-1 |
| | | | | | 日付 |

議案第15号

天井落下防止改修工事について

天井落下防止改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成26年4月22日提出

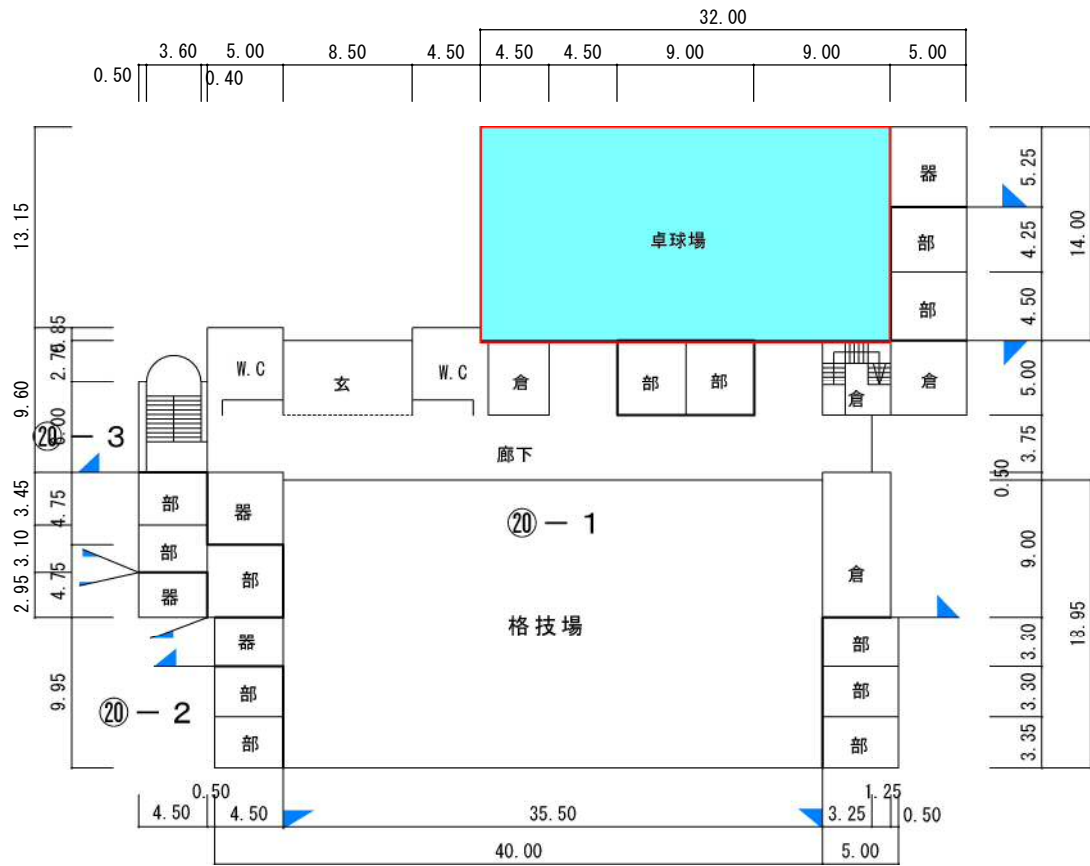
瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

記

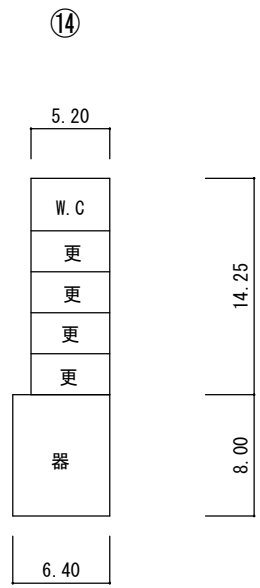
- 1 工事名 ほづみ幼稚園遊戯室天井落下防止改修工事
穂積中学校卓球場天井落下防止改修工事
穂積北中学校柔剣道場天井落下防止改修工事
- 2 契約方法 一般競争入札（予定）
- 3 工事場所 ほづみ幼稚園 瑞穂市只腰500番地
穂積中学校 瑞穂市別府1888番地
穂積北中学校 瑞穂市本田2000番地
- 4 工事概要 天井落下防止改修工事
ほづみ幼稚園 遊戯室 279㎡
穂積中学校 卓球場 378㎡
穂積北中学校 柔剣道場 597㎡
- 5 施行内容 壁等の間にクリアランスを取り、吊下げ部材の補強
- 6 予算額 ほづみ幼稚園 10,748千円
穂積中学校 13,529千円
穂積北中学校 20,940千円

提案理由

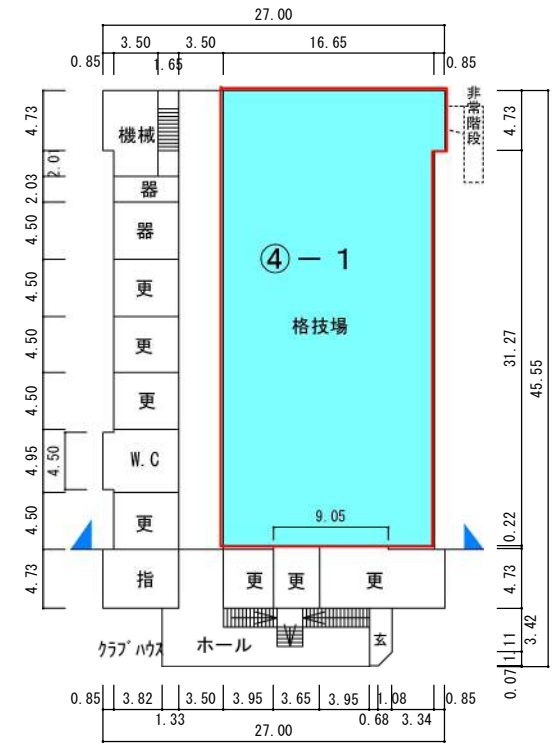
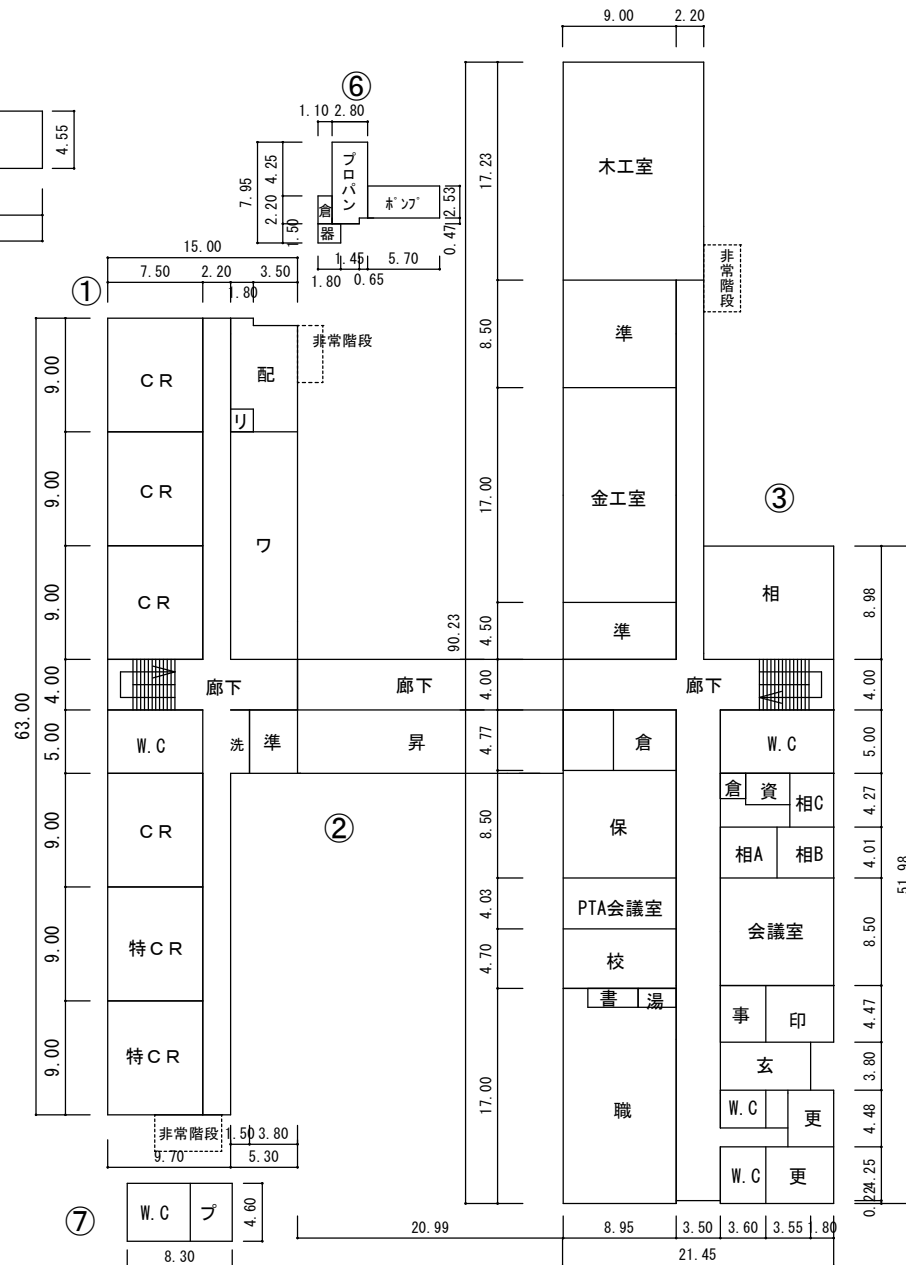
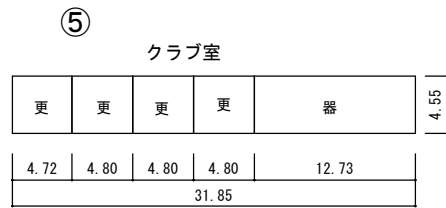
既存の屋内運動場等の天井落下防止対策について、文部科学省より通知を受け対応するもの。



1階



穂積中学校平面図



1階

穂積北中学校平面図

議案第16号

瑞穂市総合センターサンシャインホール照明操作卓取替工事について

瑞穂市総合センターサンシャインホール照明操作卓取替工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。

平成26年4月22日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

記

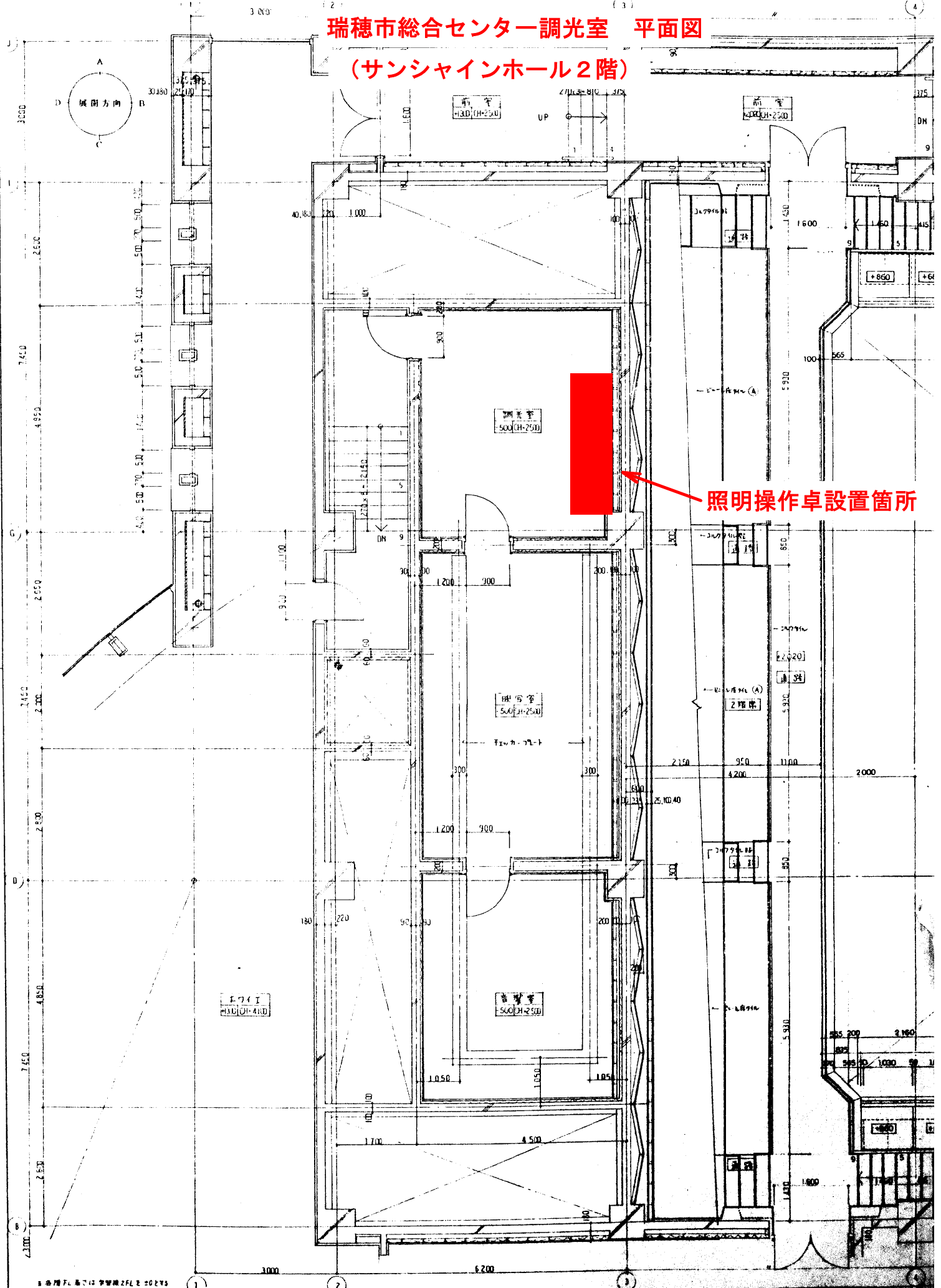
- 1 工 事 名 瑞穂市総合センターサンシャインホール照明操作卓取替工事
- 2 契約方法 随意契約（予定）
- 3 工事場所 瑞穂市総合センター 瑞穂市別府1238番地
- 4 工 期 契約日から平成26年12月27日
- 5 工事概要 照明操作卓取替工事1式
- 6 予算額 40,824千円

提案理由

瑞穂市総合センターサンシャインホール照明操作卓は平成6年度の開館以来交換を行っておらず、不良箇所を修繕で対応してきたが修繕部品の供給がなくなったため取替するものである。

瑞穂市総合センター調光室 平面図

(サンシャインホール2階)



照明操作卓設置箇所

9:26:0

瑞穂市総合センター建設工事 (建築工事)

議案第17号

瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員の委嘱について

瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員に下記の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

- 1 氏名 伊藤 清美
- 2 所属 本田小学校
- 3 任期 平成26年4月1日～平成27年10月31日

- 1 氏名 安藤 祐子
- 2 所属 保育所保護者会
- 3 任期 平成26年4月1日～平成27年10月31日

- 1 氏名 箕浦 由
- 2 所属 本田小学校
- 3 任期 平成26年4月1日～平成27年10月31日

平成26年4月22日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市附属機関設置条例第5条第1項の規定により、委員が欠けたため第4条第2項の規定により、瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員を委嘱するもの。

資料

瑞穂市子どもの読書活動推進会議委員

| | 氏名 | 所属 | 年数 | 委員選任基準・役職等 | 任期 | 備考 |
|----|--------|------------------|----|--------------------------------|--------------------|---------------|
| 1 | 今木 慶一郎 | 瑞穂市PTA連合会 | 1 | 幼稚園又は小中学校の保護者を代表するもの(市PTA連合会長) | H25.4.1～H27.10.31 | |
| 2 | 伊藤 清美 | 本田小学校 | 新 | 幼稚園長又は小中学校長を代表する者(幼・小中学校長会) | H26.4.1～H27.10.31 | 前任者 三田村 康宏 |
| 3 | 久富 京子 | 牛牧第2保育所 | 1 | 瑞穂市立保育所長を代表する者(保育所長) | H25.4.1～H27.10.31 | |
| 4 | 高田 美恵子 | 社会教育委員の会 | 1 | 識見を有する者(社会教育委員長) | H25.4.1～H27.10.31 | |
| 5 | 安藤 祐子 | 保育所保護者会 | 新 | 教育委員会が適当と認める者(保育所保護者を代表する者) | H26.4.1～H27.10.31 | 前任者 清水 由美 |
| 6 | 箕浦 由 | 本田小学校 | 新 | 教育委員会が適当と認める者(瑞穂市学校図書館司書代表) | H26.4.1～H27.10.31 | 前任者 石神 美帆子 |
| 7 | 村田 早苗 | 瑞穂市図書館 | 1 | 関係団体の代表者(図書館長) | H25.4.1～H27.10.31 | |
| 8 | 栗本 美子 | 瑞穂市読書サークル協議会 | 2 | 関係団体の代表者(読書関係団体) | H24.11.1～H27.10.31 | |
| 9 | 高橋 由夏 | 子どもの本を読む会(かんがるう) | 2 | 関係団体の代表者(読み聞かせ関係団体) | H24.11.1～H27.10.31 | |
| 10 | 清水 千尋 | 福祉部 健康推進課 | 2 | 行政関係者(健康推進課長) | H24.11.1～H27.10.31 | |
| 11 | 藤本 桂子 | 本田小読み聞かせボランティア | 2 | 教育委員会が適当と認める者(公募による市民) | H24.11.1～H27.10.31 | |
| 12 | 瀬上 涼 | NPO法人キッズスクエア | 2 | 教育委員会が適当と認める者(公募による市民) | H24.11.1～H27.10.31 | |

議案第18号

瑞穂市青少年育成推進員の委嘱について

瑞穂市青少年育成推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会告示第6号）第1条第11号の規定により議決を求める。

記

1 氏名 若原 達夫

2 任期 平成26年4月1日から平成27年3月31日

平成26年4月22日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

瑞穂市青少年育成推進員設置要綱（平成15年瑞穂市教育委員会告示第4号）第3条の規定により、別紙のとおり瑞穂市青少年育成推進員を委嘱するもの。

瑞穂市青少年育成推進員名簿

| | 役 職 | 氏 名 | 住 所 | 年数 | 任期 | 備考 |
|----|------------|----------------------|-----|----|------------------|----|
| 1 | 指導員 推進員 | むとう てるお 武藤 輝夫 | | 11 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 2 | 推進員 | ながや しょうじ 長屋 正治 | | 11 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 3 | 推進員 | つちや ひろみち 土屋 博道 | | 11 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 4 | 推進員 | ふじはし かつろう 藤橋 克郎 | | 11 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 5 | 推進員 | たむら かずひこ 田村 和彦 | | 11 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 6 | 推進員 | よしだ としゆき 吉田 敏之 | | 9 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 7 | 推進員 | いまき けいいちろう 今木 啓一郎 | | 7 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 8 | 推進員 | あおき きょうこう 青木 亨幸 | | 6 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 9 | 推進員 | むらい まさと 村井 正人 | | 5 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 10 | 推進員 | わかばら たつお 若原 達夫 | | 1 | H26.4.1～H27.3.31 | |

議案第19号

瑞穂市社会教育推進員の委嘱について

瑞穂市社会教育推進員に別紙の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第11号の規定により、教育委員会の承認を求める。

平成26年4月22日

瑞穂市教育委員会教育長 横山博信

提案理由

瑞穂市社会教育推進員設置要項第3条の規定により、瑞穂市社会教育推進員を委嘱するもの。

瑞穂市社会教育推進員名簿

| | 氏名 | | 年数 | 任期 | 備考 |
|----|--------|--|-----|------------------|----|
| 1 | 棚瀬 純至 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 2 | 村瀬 雄一郎 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 3 | 棚瀬 雄次 | | 3年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 4 | 木村 義博 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 5 | 木野村 勇 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 6 | 高橋 善六 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 7 | 清水 美帆 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 8 | 伊藤 勇二 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 9 | 長屋 欣吾 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 10 | 堀部 茂敏 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 11 | 原 正人 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 12 | 広瀬 英一郎 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 13 | 白木 和彦 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 14 | 高井 博章 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 15 | 田中 則悟 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 16 | 清水 嘉雄 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 17 | 井上 幸一 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 18 | 大野 和代 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 19 | 松井 幸雄 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 20 | 吉村 富雄 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 21 | 岩崎 健 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 22 | 棚橋 正宜 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 23 | 山本 康義 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 24 | 横井 規利 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 25 | 広瀬 隆志 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 26 | 辻川 真太郎 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 27 | 細野 和行 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 28 | 中島 智伸 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 29 | 前田 照男 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 30 | 渡辺 正和 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 31 | 江崎 勝彦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 32 | 日比野 祐次 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 33 | 杉岡 純子 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 34 | 早瀬 文隆 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 35 | 福井 等 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 36 | 役 美由紀 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 37 | 永田 美和子 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 38 | 市川 賢二 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 39 | 浅野 竜也 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 40 | 大内 智美 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 41 | 青木 和広 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 42 | 野々村 敦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |

瑞穂市社会教育推進員名簿

| | 氏名 | | 年数 | 任期 | 備考 |
|----|--------|--|------|------------------|----|
| 43 | 小笠原 秀明 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 44 | 石原 洋道 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 45 | 坂之上 尚久 | | 3年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 46 | 江崎 大志 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 47 | 八代 海美子 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 48 | 柴山 恭徳 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 49 | 松野 岳史 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 50 | 泉野 隆憲 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 51 | 村木 明美 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 52 | 伊藤 篤 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 53 | 棚瀬 正紀 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 54 | 若山 正憲 | | 8年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 55 | 佐潟 安一 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 56 | 田村 康浩 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 57 | 山本 幸博 | | 6年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 58 | 奥村 一城 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 59 | 木村 伸二 | | 11年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 60 | 柳川 則昭 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 61 | 畑中 賢 | | 3年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 62 | 鹿野 淳 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 63 | 岩田 光司 | | 6年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 64 | 荒木 勇二 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 65 | 中野 均 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 66 | 井上 明彦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 67 | 早崎 健一 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 68 | 山田 正秋 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 69 | 栗山 宏一 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 70 | 馬場 与志郎 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 71 | 前田 貴士 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 72 | 正者 直紀 | | 13年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 73 | 勝村 辰夫 | | 9年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 74 | 浅井 正直 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 75 | 辻 政徳 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 76 | 加藤 正直 | | 5年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 77 | 加藤 隆浩 | | 6年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 78 | 山中 章史 | | 3年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 79 | 林 浩彦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 80 | 吉田 貴彦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 81 | 高橋 豊 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 82 | 高野 正昭 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 83 | 古川 直樹 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 84 | 鹿野 洋充 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |

瑞穂市社会教育推進員名簿

| | 氏名 | | 年数 | 任期 | 備考 |
|-----|---------|--|-----|------------------|----|
| 85 | 伊藤 政利 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 86 | 小坂井 恵利香 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 87 | 横山 清文 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 88 | 森島 大貴 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 89 | 平林 靖宏 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 90 | 高橋 久満 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 91 | 小寺 東 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 92 | 永井 克仁 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 93 | 織田 昭彦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 94 | 岡田 保彦 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 95 | 加藤 晃久 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 96 | 脇若 勝也 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 97 | 大梅 隆通 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 98 | 鈴木 満 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 99 | 矢野 勝彦 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 100 | 佐野 有功 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 101 | 波多野 正勝 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 102 | 高田 俊明 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 103 | 高橋 俊朗 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 104 | 市川 幸男 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 105 | 富田 義照 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 106 | 馬淵 弘明 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 107 | 高橋 博美 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 108 | 山本 直樹 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 109 | 大宮 武男 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 110 | 増田 慶二 | | 3年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 111 | 田中 裕晃 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 112 | 笹尾 大輔 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 113 | 村井 正人 | | 7年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 114 | 河野 幸一 | | 4年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 115 | 井上 哲也 | | 3年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 116 | 児玉 勝也 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 117 | 北嶋 孝茂 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 118 | 松井 孝幸 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 119 | 馬淵 元保 | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |
| 120 | 横山 茂昭 | | 新 | H26.4.1～H27.3.31 | |
| 121 | 横山 さゆり | | 2年目 | H25.4.1～H27.3.31 | |

議案第 20 号

平成 26 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について
平成 26 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会を設置することについて
の議決を求める。

平成 26 年 4 月 22 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）及び教科用図書採択地区の設定（昭和 43 年岐阜県教育委員会告示第 4 号）に基づき、教育委員会の議決を求めるもの。

事務連絡

平成26年4月14日

瑞穂市教育委員会教育長 様

各務原市教育委員会教育長

平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について（依頼）

平成27年度使用小学校・中学校用教科用図書の採択にあたっては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」（昭和38年12月21日法律第182号）及び「教科用図書採択地区の設定」（昭和43年4月26日岐阜県教育委員会告示第4号）に基づき、「平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会」を設置し、採択に係る協議をすることになっております。

つきましては、貴教育委員会において、別紙1及び2の設置に係わる内容を承認するとともに、「平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会」を設置する議決をされるようお願いします。

また、別添の様式1による議決書を下記により提出くださるようお願いします。

記

1 議決書の提出

- (1) 様式 様式1による
- (2) 提出期限 平成26年5月16日（金）
- (3) 提出先 各務原市教育委員会教育長 宛

※ 提出に当たっては、公正確保への配慮から「親展」扱いに願います。

2 送付文書

- (1) 岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約（案） (別紙1)
- (2) 平成26年度岐阜地区採択協議会委員選出基準（案） (別紙2)
- (3) 平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についての議決書 (様式1)
- (4) 平成26年度岐阜地区教科用図書の採択にかかわる日程(案) (参考資料)

(別紙1)

岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約（案）

第1条

本協議会は、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会と称する。

第2条

本協議会に属する市若しくは郡の区域は次のとおりである。

羽島市、各務原市、山根市、瑞穂市、本巣市、
羽島郡（岐南町、笠松町）、本巣郡（北方町）

第3条

本協議会は、採択地区内の市町教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための調査研究、協議を行うことを目的とする。

第4条

採択地区内の市町教育委員会は、本協議会の結果を尊重するものとする。

第5条

本協議会は、採択地区内で次に掲げる者の中から市町教育委員会の推薦を受け選出した25名の委員をもって構成する。ただし次の（1）に掲げる市町教育委員会とは、採択地区内での全市町の教育委員会をさす。また、教育委員長又は教育長は必ず含むものとする。

（1）市町教育委員会の教育委員長又は教育長

（2）市町教育委員会事務局に勤務する職員で、学校教育に専門的知識を有する職員

（3）採択地区内の小・中学校の校長及び教員

（4）採択地区内の学識経験者及び保護者

2 教科用図書の採択に直接の利害関係を有するものは、委員となることができない。

3 委員は非常勤とし、任期はその年度の教科用図書採択期間とする。

4 採択替えがない年度については、第1項（1）に掲げる委員をもって本協議会を構成することも可とする。

第6条

本協議会には、会長及び副会長をおく。

2 会長及び副会長は委員のうちから互選する。

第7条

会長は、本協議会の会務を総理する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

第8条

本協議会の庶務は、本協議会で定める所において処理する。

第9条

本協議会は、会長がこれを召集する。

第10条

本協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 採択についての協議が調わない場合においては、会長の要請に基づき、再度協議会を開くことができる。

第11条

第3条の目的を達するため、本協議会には必要に応じて研究員をおく。

2 研究員は、学校教育に関して豊かな経験を有する者の中から会長が委嘱する。

3 教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者は、研究員となることができない。

4 研究員は、発行者から送付される全種類の教科用図書を調査研究し、採択に必要な資料を作成するとともに、調査結果を協議会に報告する。

第12条

会長は、調査研究・協議の会議を開催するに当たって、教育事務所に勤務する職員の出席を求めることができる。

第13条

本協議会に要する経費は、採択地区内の市町が分担するものとする。

第14条

この規約に定めるもののほか必要な事項は、協議会にはかって定める。

附則 この協議会は、採択地区内の市町教育委員会の議決を経て設置されるものとする。

附則 この規約は、平成17年5月30日から施行する。

附則 この規約の一部を改正する。（平成18年5月29日）

附則 この規約の一部を改正する。（平成21年5月25日）

附則 この規約の一部を改正する。（平成24年2月23日改正 平成24年6月29日承認）

附則 この規約の一部を改正する。（平成26年5月27日）

(様式1)

文書番号

平成26年 月 日

各務原市教育委員会教育長 様

教育委員会名

印

平成26年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置についての議決書

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(昭和38年12月21日法律第182号)及び「教科用図書採択地区の設定」(昭和43年4月26日岐阜県教育委員会告示第4号)に基づき、岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会規約(案)等を承認し、岐阜地区採択協議会を設置することを、平成26年 月 日議決しました。

平成26年度教科書採択にかかわる日程（案）

取り扱い注意

| 日 程 | 採択協議会 | 調査委員会 | 市町教育委員会 | 備 考 |
|---------------------|--|-----------------------------------|---|--|
| 4月14日(月) | 発出 協議会規約の承認 と協議会設置の議 決の依頼 | | | |
| 5月16日(金) | | | 規約の承認、設置の議 決 議決書(様式1)提出 | 議決の日付は4月 14日～5月16 日とする。 |
| 5月19日(月) | 協議会委員選出、承 諾、報告依頼 | 研究員選出依頼 | | |
| 5月21日(水) までに | | | 協議会委員選出、承諾、 報告 研究員選出、報告 | 承諾書の日付は5 月19日～5月2 1日とする。 |
| 5月22日(木) | 発出 協議会の開催案内 | | 市町教育委員会 の教科書調査 | |
| 5月27日(火) | 開催 第1回採択協議会 協議会委員の委嘱、 会長、副会長の選出 方針、採択基準等の 説明、研究員の承認 | | | |
| 5月28日(水) | 発出 | 研究員に調査研 究委員会の開催 案内 | | |
| 6月6日(金) | 開催 | 第1回調査研究 委員会 協議会長から委 嘱状手交 | | |
| 6月23日(月) | 開催 | 第2回調査研究 委員会 | | |
| 6月30日(月) | 開催 | 第3回調査研究 委員会 | | |
| 7月14日(月) | 開催 第2回採択協議会 調査研究の報告及 び採択の協議 | | | |
| 7月15日(火) ～25日(金) | | | 採択の協議 地区採択協議会での議 事説明 市町教育委員会の調査 の説明 | ・協議内容は、協 議題として記録に 残す。 ・協議が調った時 は、「他の全ての市 町で協議が調った 場合、持ち回り決 裁で議決すること の了解をとる」な ど議決の方法を確 認する。 |
| 7月28日(月) | | | 協議結果を地区採択協 議会長へ報告 | |
| 8月12日(火) までに | | | 採択の議決 地区採択協議会長へ報 告 | |
| 8月31日(日) | 協議会委員の任期 満了 協議会の解 散 | | | |

議案第 21 号

瑞穂市教育委員会事務局職員研修要綱の制定について
瑞穂市教育委員会事務局職員研修要綱案を別紙のとおり提出する。

平成 26 年 4 月 22 日提出

瑞穂市教育委員会教育長 横 山 博 信

提案理由

職員の勤務能率の発揮及び増進のため。

瑞穂市教育委員会事務局職員研修要綱

(趣旨)

第1条 この訓令は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第39条の規定に基づき、瑞穂市教育委員会事務局職員の研修に関し必要な事項を定めるものとする。

(市長部局の例)

第2条 瑞穂市教育委員会事務局職員の研修については、法令に定めるもののほか、瑞穂市職員研修要綱（平成26年瑞穂市訓令第1号）及び瑞穂市職員自主研修支援要綱（平成26年瑞穂市訓令第2号）の例による。

附 則

この訓令は、公表の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。